

平成18年第1回防府市議会定例会会議録（その7）

平成18年3月24日（金曜日）

議事日程

平成18年3月24日（金曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 議案第20号 防府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について
（総務委員会委員長報告）
- 4 議案第21号 防府市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の制定について
（教育民生委員会委員長報告）
- 5 議案第22号 防府市地域協働支援センター設置及び管理条例の制定について
（総務委員会委員長報告）
- 6 議案第23号 防府市環境保全条例の全部改正について
（教育民生委員会委員長報告）
- 7 議案第45号 防府市介護保険条例中改正について
（教育民生委員会委員長報告）
- 8 議案第30号 平成18年度防府市一般会計予算
（各常任委員会委員長報告）
- 9 議案第31号 平成18年度防府市競輪事業特別会計予算
（総務委員会委員長報告）
- 議案第32号 平成18年度防府市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第34号 平成18年度防府市と場事業特別会計予算
- 議案第36号 平成18年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計予算
- 議案第38号 平成18年度防府市駐車場事業特別会計予算
- 議案第39号 平成18年度防府市交通災害共済事業特別会計予算
- 議案第40号 平成18年度防府市老人保健事業特別会計予算
- 議案第41号 平成18年度防府市介護保険事業特別会計予算
（以上教育民生委員会委員長報告）

議案第 3 3 号 平成 1 8 年度防府市索道事業特別会計予算

議案第 3 5 号 平成 1 8 年度防府市青果市場事業特別会計予算

(以上経済委員会委員長報告)

議案第 3 7 号 平成 1 8 年度防府市公共下水道事業特別会計予算

議案第 4 2 号 平成 1 8 年度防府市水道事業会計予算

議案第 4 3 号 平成 1 8 年度防府市工業用水道事業会計予算

(以上建設委員会委員長報告)

10 議案第 4 6 号 防府市国民健康保険条例中改正について

11 決議第 1 号 市民生活を支える道路整備財源確保を求める要望決議

12 常任委員会の閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

出席議員(30名)

1 番	行 重 延 昭 君	2 番	原 田 洋 介 君
3 番	河 杉 憲 二 君	4 番	高 砂 朋 子 君
5 番	斉 藤 旭 君	6 番	横 田 和 雄 君
7 番	弘 中 正 俊 君	8 番	藤 本 和 久 君
9 番	山 本 久 江 君	10 番	重 川 恭 年 君
11 番	三 原 昭 治 君	12 番	木 村 一 彦 君
13 番	安 藤 二 郎 君	14 番	平 田 豊 民 君
15 番	田 中 敏 靖 君	16 番	藤 野 文 彦 君
17 番	山 根 祐 二 君	18 番	今 津 誠 一 君
19 番	伊 藤 央 君	20 番	松 村 学 君
21 番	佐 鹿 博 敏 君	22 番	大 村 崇 治 君
23 番	河 村 龍 夫 君	24 番	山 下 和 明 君
25 番	馬 野 昭 彦 君	26 番	深 田 慎 治 君
27 番	山 田 如 仙 君	28 番	中 司 実 君
29 番	田 中 健 次 君	30 番	久 保 玄 爾 君

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市長	松浦正人君	助役	土井章君
収入役	林甫君	財務部長	中村隆君
総務部長	嘉村悦男君	総務課長	岡本幸生君
生活環境部長	三谷勇生君	産業振興部長	桑原正文君
土木都市建設部長	金子正幸君	土木都市建設部理事	藤本澄夫君
健康福祉部長	山下陽平君	教育長	岡田利雄君
教育次長	和田康夫君	水道事業管理者	吉田敏明君
水道局次長	井上孝一君	消防長	岡本勝實君
監査委員	大木孝好君		

事務局職員出席者

議会事務局長 檜垣健次君 議会事務局次長 徳富健司君

午前10時 開議

議長（久保 玄爾君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長（久保 玄爾君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。15番、田中敏靖議員、16番、藤野議員、御両名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願いいたします。

議案第20号防府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について

（総務委員会委員長報告）

議長（久保 玄爾君） 議案第20号を議題といたします。本案は総務委員会に付託されておりましたので、総務委員長の報告を求めます。3番、河杉議員。

〔総務常任委員長 河杉 憲二君 登壇〕

3番（河杉 憲二君） さきの本会議におきまして、総務委員会に付託となりました議

案第20号防府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について、去る3月13日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

さきの地方自治法及び同法施行令の改正により、電気、ガス、水道の供給や電気通信役務の提供を受ける契約、不動産を借り入れる契約に加えて、契約の性質上、翌年度以降にわたる契約を締結しなければ、事務に支障を及ぼすようなもののうち、条例に定めるものは長期継続契約の締結が可能になったことから上程されたもので、内容は、商習慣上、複数年にわたり契約を締結することが一般的な、電子計算機や複写機のリースなどを、長期継続契約が締結できる契約として定めるものでございます。

審査の過程における質疑の主なものを申し上げますと、「長期継続契約の期間は、どのように扱うのか。また公平性、透明性、競争性は確保されるのか」との質疑に対し、「契約期間は3年ないし5年を考えています。また、当初契約は競争入札によりますので、御指摘のことは確保されると考えます」との答弁でした。「条例で定める契約の種類について、他市の状況はどうか。新たなものは、その都度、条例を改正するのか」との質疑に対し「他市では、ほかにも項目を設けているところもございますが、本市では、競争性の面からも当面限定し、特に、必要が生じた場合には、条例を追加いたします」との答弁でございました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 討論を集結してお諮りいたします。本案については、委員長報告のとおりこれを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第20号については、原案のとおり可決されました。

議案第21号防府市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の制定について

(教育民生委員会委員長報告)

議長(久保 玄爾君) 議案第21号を議題といたします。本案は教育民生委員会に付託されておりましたので、教育民生委員長の報告を求めます。16番、藤野議員。

〔教育民生常任委員長 藤野 文彦君 登壇〕

16番(藤野 文彦君) さきの本会議におきまして、教育民生委員会に付託となりました議案第21号につきまして、去る3月14日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告を申し上げます。

本案は、本年10月から、新しい体系に移行いたします福祉サービスの実施に当たり、事前に、障害者の障害程度区分に関する審査及び判定の業務を障害程度区分認定審査会において開始する必要があるため条例を制定するものでございます。

審査の過程におきまして、「委員の内訳は、どのような人たちなのか。また、どのような頻度で会議が開催されるのか」との質疑に対し、「委員につきましては、医師2名、社会福祉士2名、医学療法士1名、保健師1名、介護福祉士1名、施設長1名の計8名でございます。また、認定審査会の開催につきましては、月2回程度の開催と考えております」との答弁がありました。

また、「合議体2つで、それぞれ審査をするようになるが、医師と保健師は各2名いるが、他の委員が1名となると、同じ職種の人による合議体にはならないが、どのように考えているのか。また、障害の中には身体障害、知的障害及び精神障害と3つに分かれるが、委員のバランスはとれているのか」との質疑に対し、「委員8名を選出する予定ですが、身体、知的、精神障害の知識について、特に医師については、たけているということで選出をしております。また、1合議体そのものが公平さに欠けるのではないかとということですが、障害の知識のたけた方を選出いたしております」との答弁がありました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

議長(久保 玄爾君) ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長(久保 玄爾君) 質疑を終結して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長(久保 玄爾君) 討論を集結してお諮りいたします。本案については、委員長報告のとおりこれを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第 2 1 号については、原案のとおり可決されました。

議案第 2 2 号防府市地域協働支援センター設置及び管理条例の制定について

（総務委員会委員長報告）

議長（久保 玄爾君） 議案第 2 2 号を議題といたします。本案は総務委員会に付託されておりましたので、総務委員長の報告を求めます。3 番、河杉議員。

〔総務常任委員長 河杉 憲二君 登壇〕

3 番（河杉 憲二君） さきの本会議におきまして、総務委員会に付託となりました議案第 2 2 号防府市地域協働支援センター設置及び管理条例の制定について、去る 3 月 1 3 日に、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

市民の活動を総合的に支援するとともに地域住民の相互交流を促進し、地域のにぎわいの創出と活性化を図るため、市街地再開発ビルの 2 階に設置する地域協働支援センターの適正な管理と運用を図るために、上程されたものでございます。

審査の過程における質疑の主なものを申し上げますと、「休館日と開館時間は、どういう経緯で決めたのか」との質疑に対し、「近隣の商店街やアスパラートの休みと合わせ、火曜日を休みといたしました。また、開館時間は貸し館部分がございますので、他の施設と同様に午前 9 時とし、閉館時間は、市民活動の場合、仕事が終わって利用されることも多く、市民活動をされている団体とも協議の上、午後 1 0 時といたしました」との答弁でございました。

また、「施設の利用者の駐車料金はどうか」との質疑に対し、「最初の 1 時間は無料で、それ以降は有料となっています」との答弁でございました。また、「貸し館部分の受け付け開始の時期は、どうか」との質疑に対し、「公会堂等の施設も勘案し、規則に定めてまいります」との答弁でございました。

また、「防府市地域協働支援センターのフロアに、各業務の窓口は、どのように配置されるのか」との質疑に対し、「管理事務室を 3 分割し、市民活動支援センター、ファミリーサポートセンター、地域協働支援センターが入り、それぞれ職員を配置いたします」との答弁でした。また、「大変に経費がかかる施設であり、今後、協働を推進し、育てていく上で意義のあるものにしていただきたい」との要望がございました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 討論を集結してお諮りいたします。本案については、委員長報告のとおりこれを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第22号については、原案のとおり可決されました。

議案第23号防府市環境保全条例の全部改正について

（教育民生委員会委員長報告）

議長（久保 玄爾君） 議案第23号を議題といたします。本案は教育民生委員会に付託されておりましたので、教育民生委員長の報告を求めます。16番、藤野議員。

〔教育民生常任委員長 藤野 文彦君 登壇〕

16番（藤野 文彦君） さきの本会議におきまして、教育民生委員会に付託となりました議案第23号につきまして、去る3月14日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

本案は、環境基本法の基本理念に基づき、環境保全施策体系を見直し、地球環境問題等新たな課題に対応した施策の推進を図るため、条例を全面的に改正しようとするものでございます。

審査の過程におきまして、「この条例は、市、事業者、市民のそれぞれの責務に定めているが、事業者の中に自衛隊は入るのか。また、航空機の騒音については、どの条項に該当するのか」との質疑に対し、「自衛隊の活動は、第5条の事業者の事業活動には該当いたしません。航空機の騒音問題もありますので、公害を定義しております。第2条第3項中のその他の人の活動に該当するものと考えております」との答弁がありました。

また、「環境基本計画は、現在どのようになっているのか」との質疑に対し、「環境基本計画につきましては、現在策定中で、本年度中に策定する予定でございます」との答弁がありました。

さらに、「第11条において、事業者と環境の保全に関する協定を締結するようになっているが、これまでは市内の事業者と公害防止協定があったが、今後どのようになるのか」との質疑に対し、「現在、事業所と公害防止協定を結んでおりますが、条例の改正後

に審議会に諮りまして、環境保全協定的なものに変更する予定にいたしております」との答弁がありました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

議長（久保 玄爾君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 討論を集結してお諮りいたします。本案については、委員長報告のとおりこれを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第23号については、原案のとおり可決されました。

議案第45号防府市介護保険条例中改正について

（教育民生委員会委員長報告）

議長（久保 玄爾君） 議案第45号を議題といたします。本案は教育民生委員会に付託されておりましたので、教育民生委員長の報告を求めます。16番、藤野議員。

〔教育民生常任委員長 藤野 文彦君 登壇〕

16番（藤野 文彦君） さきの本会議におきまして、教育民生委員会に付託となりました議案第45号につきまして、去る3月14日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

本案は、第3期介護保険事業計画を策定したことにより、介護保険法第129条第2項及び第3項の規定に基づき、平成18年度から平成20年度までの第1号被保険者の保険料を定めようとするものでございます。

審査の過程におきまして、「今回、新たに第2段階を2つに分けているが、第1段階から第3段階までについて、それぞれ、どのような人が該当するのか」との質疑に対し、「第1段階は、生活保護受給者と市民税非課税世帯かつ老齢福祉年金受給者です。第2段階は、合計所得金額にプラス課税年金収入が80万円より少ないか等しい方です。第3段階は、今の2段階以外の方でございます」との答弁がありました。

審査を尽くしたところで、本案の承認についてお諮りしましたところ、「今回の基準額

の引き上げは、1割程度の引き上げということで、努力はされていることは認めるが、本来介護保険は保険制度であるべきでなく、一つの福祉制度で行うべきである。また、第1段階の方の保険料も値上げとなり、低所得の年金生活をしている市民にさらに負担を強いるということで、条例改正をすることは認めがたい」との反対意見もございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結して討論を求めます。29番。

29番（田中 健次君） 議案第45号介護保険条例中改正について、反対の立場から討論をいたします。

今回の改正は、65歳以上の市民が支払う第1号介護保険料を約9%引き上げ、基準額で月額4,079円にするものであります。全国平均の24%の引き上げと比べ、引き上げ幅は少ないものの、全国平均の月額4,090円と同水準になっております。介護保険の導入は、自治体の福祉関係予算を減らし、これを介護保険料という形で国民・市民の負担増に転嫁する増税そのものであり、このような形で今後さらに国民・市民の負担が増加するのは明らかであります。保険ではなく福祉制度として介護を実施すべきであり、このような条例改正は認めがたい旨、態度表明いたします。

議長（久保 玄爾君） 12番。

12番（木村 一彦君） ただいま議題となっております議案第45号の介護保険条例中改正について、反対いたします。

この介護保険制度は、3年ごとに制度の見直しが行われまして、この平成18年度がその3年目に当たる、新しい見直しの時期に当たるわけでありまして、65歳以上の第1号被保険者の保険料が、一部を除いて軒並み値上げになります。特に月々2万円から6万円前後のわずかな年金で毎月暮らしておられる第1段階から第2段階の人々にとっては、保険料が年金からいや応なしに差っ引かれることを考えれば、大変な打撃になるわけでありまして、したがって、これ、認めがたい旨、討論いたします。

議長（久保 玄爾君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については反対の意見もありますので、起立による採決といたします。議案第45号については、委員長報告のとおりこれを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

議長（久保 玄爾君） 起立多数でございます。よって、議案第45号については、原

案のとおり可決されました。

議案第30号平成18年度防府市一般会計予算

(各常任委員会委員長報告)

議長(久保 玄爾君) 議案第30号を議題といたします。本案は関係各常任委員会に付託されておりましたので、まず、総務委員長の報告を求めます。3番、河杉議員。

[総務常任委員長 河杉 憲二君 登壇]

3番(河杉 憲二君) さきの本会議におきまして、各常任委員会に付託となりました議案第30号平成18年度防府市一般会計予算中、総務委員会所管事項につきまして、去る3月13日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

各施策の具体的な内容につきましては、予算説明等で述べられていますので、詳細については省略させていただきます。

審査の過程における質疑につきまして、初めに歳入での主なものを申し上げますと、「税制改正に伴う歳入の影響はどうか」との質疑に対し、「税制改正に伴い、個人市民税で約4億円の歳入増を見込み、内訳は、定率減税に係るものが約2億1,000万円、公的年金控除の縮減と老年者控除の廃止に伴うものが約1億7,000万円、老年者の非課税限度額の廃止及び生計同一の配偶者に対する均等割の改正に伴うものが約2,000万円でございます」との答弁でございました。

また、「固定資産の評価替えに当たって、都市計画街路予定地は、どのように見直しができるのか」との質疑に対し、「都市計画街路予定地は、建物の建築時に規制がかかるため、評価額を算定する際に減額することとし、所要の補正項目に追加いたします」との答弁でございました。

また、「市税の滞納繰越分の徴収率が昨年と比べて、大幅なアップとなっているが、どうか。また、差し押さえ不動産の公売については、どのように考えるのか」との質疑に対し、「予算編成時に、滞納繰越分の徴収率は、その性格から極めて慎重に計上してまいりましたが、新年度は、これまでの決算時の実績により計上いたしております。また、滞納処分は、国税徴収法を準用して執行いたしますが、不動産の公売は影響も大きく、納税の可能性等を慎重に検討し、その上で、公売の実施について判断したいと考えています」との答弁でございました。

次に、歳出での主な質疑につきましては、「防府市地域協働支援センターの人員配置と維持管理費はどうか」との質疑に対し、「地域協働支援センターは、職員1名、嘱託職員

1名、臨時職員1名で、午後5時以降は日直代行員2名、代行員補助1名の3人体制を考えています。市民活動支援センターは、午後10時まで常時2人体制を、ファミリーサポートセンターは、午後5時まで常時2名でございます。維持管理費につきましては、建物借上料、施設管理委託料、人件費、光熱水費の10カ月分の総額で約1億円を見込んでいます」との答弁でございました。

また、「山口・防府地区広域事務組合負担金が、減額となっている経緯はどうか」との質疑に対して、「広域事務組合につきましては、解散も含めて、そのあり方を検討していただくよう、県へも要望しておりますが、難しい状況にありますので、人員配置を見直し、人件費を削減したことによるものでございます」との答弁がございました。

また、「地域安心安全情報システムの事業の内容と運用開始の時期については、どうか」との質疑に対し、「携帯電話、インターネットメールを使って、市民、コミュニティ、学校、警察、消防等と市が、身近な安心安全情報を共有するネットワークを策定しようとするもので、関係部署、警察等と協議を進め、また、情報提供者の募集等を行い、8月から運用開始する予定です」との答弁でございました。

また、「(仮称)市民参画推進懇話会は、どのような形でもつのか」との質疑に対し、「(仮称)市民参画推進懇話会は、委員を20名くらいとして、年4回の開催を考えており、懇話会では、地方自治を構成する市民、市議会、行政がそれぞれの役割、責務を改めて考え直し、それを反映していく仕組みを御検討いただきたいと考えています」との答弁でございました。

このことに関連して、「近年、参画にかわり協働が言われるが、行政の役割を転嫁するのではなく、住民自治を高める視点と位置づけで進めていただきたい」との要望がございました。

以上のほかに、国際交流のあり方、顧問弁護士への委託業務の内容、救助工作車の購入等につきましても質疑がございました。

審査を尽くしたところで、本案の承認についてお諮りいたしましたところ、「税制改正により、市民負担が新たに課せられおり、また、平時より戦争に備える体制をつくらうとする国民保護法関連の予算の計上等に問題があるので賛成しがたい」との意見がございましたので、採決いたしました結果、賛成多数により原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長(久保 玄爾君) 次に、教育民生委員長の報告を求めます。16番、藤野議員。

〔教育民生常任委員長 藤野 文彦君 登壇〕

16番(藤野 文彦君) ただいま議題となっております、議案第30号平成18年度防府市一般会計予算中、教育民生委員会の所管事項につきまして、去る3月14日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

当委員会の所管事項につきましては、生活環境の整備、市民生活の充実及び教育文化の振興などを図るための経費が計上されているものでございます。

具体的な内容につきましては、既に施政方針、あるいは予算説明などで述べられておりますので、省略させていただきます。

審査の過程における質疑、要望などの主なものを申し上げますと、まず、民生費において、「生活保護世帯の動向は、昨年度と比較してどうなのか。また、国は平成16年度から老齢加算を3カ年で廃止、さらに、平成17年度から母子加算を3カ年で廃止と聞いているが、これらは今時点でどのようになっているのか」との質疑に対し、「生活保護費の動向でございますが、生活保護世帯は現在平均で530世帯で、若干増えている状況でございますが、扶助費といたしましては前年度とほぼ同額の予算でございます。老齢加算の見直しにつきましては、平成16年度からの3カ年計画で、平成19年度には廃止となる予定でございますが、平成18年度の金額が幾らになるのか、あるいは、1年早く廃止となるのか、まだ確定しておりません。また、母子加算につきましては、平成17年度から18歳までの母子加算が、3カ年で15歳以下に引き下がることになっており、平成20年で廃止となります。これにつきましては、平成17年度から高校の就学資金が扶助費として創設されたためでございます」との答弁がございました。

次に衛生費において、「紙おむつ保管容器購入費補助金は、どのような人が対象になるのか、また、申請をすればすべて認められるのか」との質疑に対し、「紙おむつ保管容器ですが、電動式で紙おむつを密閉する等の装置がついており、臭気が外に出ない容器でございます。交付対象となる方は、老人や幼児の方がおられる家庭で、使用される場合に、補助金として、市内の販売店で購入された方に、1基につき2,000円を限度として補助をいたします」との答弁がございました。

また、「クリーンセンターの雑入として、387万2,000円計上されているが、ごみの分別の中で、市はペットボトルを容器包装リサイクル協会へ処理依頼しているが、他の自治体では、有価物として売却しているが、市としての新年度の考え方はどうなのか」との質疑に対し、「ペットボトルにつきましては、平成18年度から、独自ルートにより売却をしていきたいと考えておりまして、その収益として15万7,500円を雑入の中に見込んでおります。また、新聞紙、雑誌、段ボール等の古紙売却収入として、新規に81万9,000円を見込んでおります。新聞紙等の古紙価格は物価指数を検討しながら、

適正な価格で売却できるようにいたしております」との答弁がございました。

次に教育費において、「県の機関である防府教育事務所が4年間の経過措置の中で廃止されようとしているが、教育事務所が廃止となった場合、どのような影響があるのか」との質疑に対して、「防府教育事務所につきましては、平成19年度末ですべての機能を失うと聞いており、昨年度から徐々ではありますが、指導主事の引き揚げが行われております。平成18年度には、指導主事が防府教育事務所からいなくなり、指導業務に係ることは、大方のものは、市教育委員会が主体的に行うこととなります。今後、教育事務所がなくなりますと、市教育委員会から直接県教育委員会にかかわっていくようになります」との答弁がございました。

これに対し、「ぜひ、教育事務所が存続するように県に対して強く働きかけてほしい」との要望がございました。

また、「学校給食センターの食器、厨房器具などの購入方法は、どのようになるのか」との質疑に対し、「中学校給食の食器やコンテナなどの備品及び調理器具につきましては、それぞれの部門別に指名競争入札で行いたいと考えております。食材につきましては、5月15日号の市広報で登録業者募集のお知らせをする予定でございます」との答弁がございました。

これに対し、「強化磁器食器であることから、食器洗浄に関しては洗浄機とのサイズや食器の形状とのふくあいなどが心配される。これらの点を十分踏まえ、食器納入業者に洗浄機と適合するものを入札条件とすることが必要ではないか」との意見がございました。

審査を尽くしたところで、本案の承認についてお諮りしましたところ、「平成18年度予算において、敬老祝金や福祉年金等福祉関連予算が削減されていること、就学援助の基準額の見直しにより、就学援助費が一部削減されていること、生活保護の母子加算や老齢加算が廃止され、生活保護費の支給が削減されている方向にあること、障害者自立支援法により応益負担のようなものが各所に盛り込まれた予算であり、障害が重い人ほど負担が重くなっており、市民に冷たい予算になっているため賛成しがたい。また、消費税が使用料に一部転嫁されているため承認しがたい」との反対意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 次に、経済委員長の報告を求めます。5番、斉藤議員。

〔経済常任委員長 斉藤 旭君 登壇〕

5番（斉藤 旭君） ただいま議題となっております議案第30号平成18年度防府市一般会計予算中、経済委員会の所管事項につきまして、去る3月15日、委員会を開催

し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

当委員会の所管事項につきましては、厳しい財政状況の中、農林水産業、商工業、観光などの振興を図るための経費が計上されているものでございます。各施策の具体的な内容につきましては、既に、施政方針あるいは予算説明等で述べられておりますので、詳細については省略をさせていただくことにいたします。

それでは、審査の過程における質疑、要望などの主なものを申し上げます。

まず、「防府市中高年齢労働者福祉センターいわゆるサンライフ防府において、指定管理者制度の導入に伴い、前年に比べて、管理運営委託料が約15%程度削減されている。年度途中で委託料の増額が発生するのではないかと懸念もあるが、従来と変わらないサービスの提供ができるのか」との質疑に対し、「サンライフ防府の管理運営委託料については、前年度の委託料から規模の大きな修繕料や備品購入費を差し引いて積算しております。18年度より指定管理者による管理運営がスタートしますが、規模の大きな修繕については、一般会計で対応してまいります。また、備品についても、事業の継続性等からほとんどの物を一般会計で対応してまいります」との答弁がございました。

また、「担い手育成支援活動事業費補助金、認定農業者育成・確保緊急支援事業費補助金、集落営農育成・確保緊急支援事業費補助金については、予算額を見る限りでは何をしようとしているのか見えてこない。農業の将来にかかわる重要な事業なのでどのような計画を立てておられるのか。また、認定農業者の育成や集落営農の育成といった事業は農協との関わりが非常に強いと思われるが、農協との協議は行われているのか」との質疑に対し、「平成19年度から実施される品目横断的経営安定対策により、農業の大きな改革が始まろうとしています。これらの3事業は、今後の担い手を育成する上で大変重要な事業となります。担い手育成支援活動事業につきましては、農家の方々を対象に各種研修会や講習会を開催し、この制度を理解してもらうとともに担い手農家の掘り起こしをするものです。認定農業者育成・確保緊急支援事業につきましては、地域で水田農業を中心に行っておられる農業者を対象に認定農業者に育てていこうとするものです。集落営農育成・確保緊急支援事業につきましては、集落における組織化を図る取り組み及び集落営農の法人化に対する支援をしていこうとするものでございます。また、農協との協議につきましては、昨年10月に防府市地域担い手育成総合支援協議会を立ち上げており、この協議会において農協をはじめ各関係団体と協議を行ないながら事業を推進してまいりたいと考えております」との答弁がございました。

これに対して、「これからの農業の行く末を決めるような重要な事業なので、行政と農協の役割分担を明確にし、積極的な関与をしていただきたい」との要望がございました。

また、「農業公社について、公社の経営が厳しい状況にあることは理解しているが、17年度以降は人件費を補助しないという当初の約束が守られていない。当初の見込みに甘さがあったのではないか。また、今後の見通しはどうか」との質疑に対し、「農業公社につきましては、耕作放棄地の増大や農家戸数の減少といった傾向は、当初予測されたところではありますが、農作業受託においては、知人や血縁関係の方に作業を依頼される場合が多く、公社の受託が伸び悩んでいるというのが現状です。今後、ヘリコプターによる防除作業の推進や保有している機械を有効利用し、直接受託の増大を図るとともに、手数料の見直しなども含めて経営努力していく必要があると考えており、事業が計画に沿って進むようさらに公社にお願いしてまいりたいと考えております」との答弁がございました。

また、「富海漁港集落防災安全施設整備工事については、高潮対策のための海岸保全整備事業と思うが、富海地区での事業は何力年を予定し、次に整備を予定している漁港はどこなのか」との質疑に対して、「当初、富海地区においては、国の補助事業により高潮対策を実施する予定といたしておりましたが、国の方針が変更になったため当面、単県事業で実施してまいりますので、何力年かかるかは現段階ではわかりませんが、今後も、国の事業採択に向け、努めてまいりたいと考えております。また、富海地区の整備が終了後には、牟礼地区の整備を実施したいと考えております」との答弁がございました。

また、「索道事業検討協議会の経費が計上されているが、初回はいつごろ開催され、何回の開催を予定しているのか。また、協議会の構成はどのように考えられているのか」との質疑に対し、「5月までに第1回目を開催したいと考えており、5回分を予算化いたしております。協議会の構成につきましては、平成10年に協議会が休止した状態となっておりますので、その構成をそのまま受け継ぐことといたしております」との答弁がございました。

また、「三田尻塩田産業記念公園の煙突の保存に係る補修工事については、どのような補修を行い、補修工事後の耐久年数はどのようになるのか」との質疑に対し、「三田尻塩田産業記念公園の煙突の構造は、内壁は自然石が積み重ねられ、外壁は小さなレンガ状の石材が積み重ねられており、その間をしっかりと固めているものです。主に、このしっかりと固めている部分に薬液を注入し均一に固めるとともに、目地も傷んでおりますので目地の補修とあわせ、業者に発注する予定といたしております。この補修工事後は、3年から5年周期で検査をし、補修を必要とする箇所が見つければ、その部分だけを補修すれば相当の間は耐久性が維持できると聞いております」との答弁がございました。

また、「森林整備の委託については、このような活動を行っておられるボランティアの

方たちも多くおられるので、今後、ボランティアの数がどの程度あるのかを調査され、活用を図ってもらいたい」や、「単市土地改良事業をより利用しやすい補助制度とするため、自己負担率の改善を図ってもらいたい」等の要望もございました。

審査を尽くしたところで、お諮りいたしましたところ、全員異議なく、原案のとおり承認いたしました次第でございます。

以上、経済委員会所管事項について御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 次に、建設委員長の報告を求めます。22番、大村議員。

〔建設常任委員長 大村 崇治君 登壇〕

22番（大村 崇治君） ただいま議題となっております議案第30号平成18年度防府市一般会計予算中、建設委員会所管事項につきまして、去る3月16日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

当委員会の所管事項につきましては、交通基盤、都市基盤の整備及び住環境の整備などに係る経費が計上されているものでございます。

各施策の具体的な内容につきましては、予算説明などで述べられていますので、詳細については省略させていただきます。

審査の過程における質疑、要望などの主なものを申し上げます。

まず、「交通安全対策費の中で、交通安全施設整備に係る費用が、前年度に比べ増額となっているが、これによって、カーブミラーやガードレールの設置については市民からの要望にこたえられるのか」との質疑に対し、「カーブミラーやガードレールはおおむね要望どおりに設置できるものと考えております」との答弁でございました。また、「道路新設改良事業として新橋牟礼線等の都市計画街路の整備を引き続き行っているが、過去計画された都市計画街路で、この先いつ完成するのかわからないものについて見直ししてはどうなのか」との質疑に対し、「防府市は都市計画決定を行った上で、計画的にまちづくりを進めてまいりましたが、都市計画街路の見直しについては、今後、交通量推計調査の結果等を踏まえた上で、交通網整備促進対策特別委員会等で論議しながら検討してまいりたい」との答弁がございました。

また、「道路の維持管理において、公営施設管理公社に委託するものと、そうでないものとの分け方の基準はどうなっているのか」との質疑に対し、「公営施設管理公社には、簡易な工事について委託しております。それ以外につきましては、業者に委託しております。特に、土曜日、日曜日で緊急な対応が必要な場合には、業者をお願いしております」との答弁がございました。

また、「農業振興地域における河川維持工事につきましては、農作業が始まる前に行ってほしい」との要望がございました。

審査を尽くしたところで本案についてお諮りしましたところ、全員異議なく原案のとおり承認いたしました次第でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） ただいまの各常任委員長の報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結して討論を求めます。12番。

12番（木村 一彦君） ただいま議題となっております議案第30号平成18年度一般会計予算に反対いたします。

国の三位一体の改革や長引く不況の中で、どの地方自治体も苦しい財政運営を迫られておりますけれども、県内の他都市と比べますと、防府市は借金の額である市債残高も、また、預貯金に当たる基金残高もかなり好調に推移している状況であります。

ところで、平成18年度予算では、歳入の根幹である市税は前年より約10億円の増が見込まれておりまして、このうち個人市民税は約6億2,000万円増となっております。特にこのうち、約4億円が国の税制改正による影響分とされております。これは市民税均等割額における65歳以上の人に対する所得金額125万円以下の非課税措置、これが廃止されたことや、さらには65歳以上に認められておりました老年者控除が廃止されたこと並びに65歳以上の公的年金等の控除額が縮減されたことなど、高齢者への軒並みの負担増があります。加えて市民税の所得割額における定率減税の縮減によって、いわば自動的にもたらされた増収であると言えると思います。

このように、特に高齢者の負担増によって得られた個人市民税の増収でありますから、市は少なくともこの増収分を市民の負担軽減のために使うべきであるということ、まず申し上げたいと思います。

新年度予算の中身につきましては、戦争に国民を動員することを目的とした国民保護法に関連する予算が計上されていること、さらには応益の名によって、従来はほとんどの障害者が無料で受けられていたサービスの利用料を1割負担とし、障害の重い人ほど大きな負担を課すという障害者自立支援法関連の予算が計上されていること、さらには母子加算や老齢加算の段階的廃止など、生活保護が一層縮減されようとしていること等々、これらは主として国の政策によるものでありますけれども、市民負担を一層増大させる内容が盛り込まれております。

さらには、市独自として防府市福祉年金が削減される。また、就学援助の支給対象となる所得金額が実質的に引き下げられる。こうして市民の福祉、教育に関する予算が削減されるとともに、行政改革の名による祝祭日のごみ収集廃止など、市民サービスの低下がもたらされようとしていることでもあります。

一方で、駅北再開発ビルに34億5,000万円の巨額の初期投資をした上に、これに入居する市の施設の毎年の維持管理経費が約2億7,000万円もかかるなど、市民の立場から見れば不要不急の大型事業への投資が、この新年度予算の中でもなされております。

以上、新年度予算は長年の不況と所得の減少、そして相次ぐ福祉、医療、社会保障の改悪に苦しむ市民の負担を可能な限り軽減する立場に立ったものとは言えないという点で、反対をしたいと思います。

議長（久保 玄爾君） 29番。

29番（田中 健次君） 議案第30号の一般会計予算に、反対の立場から討論をいたします。

三位一体改革という名の国の地方切り捨て政策の中で、厳しい財政運営が強いられており、その中で地方債残高が若干減少傾向にあることなど、その点については評価をしたいと思います。

しかし、国の政策ではありますが、税制改正により65歳以上の高齢者に大きな負担が強いられていること、有事法制に基づく国民保護協議会の設置、障害者自立支援法による応益負担など、新たに持ち込まれた大きな問題があります。また、行政改革の中で民間委託の推進や新たな指定管理者制度の導入にも問題を感じます。

さらに憲法の言う応能負担原則が租税制度のあり方のみならず、地方自治体の市民負担のあり方などでも適用されなければなりません。その点で、消費税を使用料等に上乗せすることは問題があります。

以上の点から、賛成しがたい旨、態度表明いたします。

議長（久保 玄爾君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については反対の意見もありますので、起立による採決といたします。議案第30号については、各常任委員長の報告のとおりこれを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

議長（久保 玄爾君） 起立多数でございます。よって、議案第30号については、原案のとおり可決されました。

議案第31号平成18年度防府市競輪事業特別会計予算

(総務委員会委員長報告)

議案第 3 2 号平成 1 8 年度防府市国民健康保険事業特別会計予算

議案第 3 4 号平成 1 8 年度防府市と場事業特別会計予算

議案第 3 6 号平成 1 8 年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計予算

議案第 3 8 号平成 1 8 年度防府市駐車場事業特別会計予算

議案第 3 9 号平成 1 8 年度防府市交通災害共済事業特別会計予算

議案第 4 0 号平成 1 8 年度防府市老人保健事業特別会計予算

議案第 4 1 号平成 1 8 年度防府市介護保険事業特別会計予算

(以上教育民生委員会委員長報告)

議案第 3 3 号平成 1 8 年度防府市索道事業特別会計予算

議案第 3 5 号平成 1 8 年度防府市青果市場事業特別会計予算

(以上経済委員会委員長報告)

議案第 3 7 号平成 1 8 年度防府市公共下水道事業特別会計予算

議案第 4 2 号平成 1 8 年度防府市水道事業会計予算

議案第 4 3 号平成 1 8 年度防府市工業用水道事業会計予算

(以上建設委員会委員長報告)

議長(久保 玄爾君) 議案第 3 1 号から議案第 4 3 号までの 1 3 議案を一括議題といたします。まず、総務委員会に付託されておりました議案第 3 1 号について、委員長の報告を求めます。3 番、河杉議員。

[総務常任委員長 河杉 憲二君 登壇]

3 番(河杉 憲二君) さきの本会議におきまして、総務委員会に付託となりました議案第 3 1 号平成 1 8 年度防府市競輪事業特別会計予算につきまして、去る 3 月 1 3 日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告を申し上げます。

予算の内容につきましては、本年 1 1 月に開催される「ふるさとダービー」を勘案して、歳入では、車券発売金収入を 1 7 3 億 7 , 0 0 0 万円と見込むとともに、歳出では、開催に伴う経費が前年度と比べ大幅な増額計上となっているものでございます。

審査の過程における質疑の主なものを申し上げますと、「ふるさとダービーの開催に伴い、一般会計への繰り出しについてはどうか」との質疑に対し、「ふるさとダービーの売り上げも近年、1 3 0 億円前後と低迷しており、また、通常開催の売り上げ、入場者数とも年々減少していますので、ふるさとダービーを開催しても安堵できない状況にございますが、さらに経費の削減を図って、少しでも繰り出しができるように取り組んでまいります」との答弁がございました。

また、「大きな負担となっている日本自転車振興会交付金の見直しの見通しはどうか」との質疑に対し、「1号交付金の軽減及び2号交付金の廃止の要望を受けて、現在、国で検討されており、19年の通常国会までには、答申がされると聞いております」との答弁でございました。

また、「旧野球場の舗装については、下に住宅があるので、雨水の排水対策には万全を期し、環境にも配慮した工事をしていただきたい。また、施設の改修については、ファンにもあらかじめ示し、計画的に進めていただきたい」との要望がございました。

審査を尽くしたところで、お諮りいたしましたところ、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 次に、教育民生委員会に付託されておりました議案第32号、議案第34号、議案第36号、議案第38号、議案第39号、議案第40号及び議案第41号について、委員長の報告を求めます。16番、藤野議員。

〔教育民生常任委員長 藤野 文彦君 登壇〕

16番（藤野 文彦君） さきの本会議におきまして、教育民生委員会に付託となりました議案第32号、議案第34号、議案第36号及び議案第38号から議案第41号までの各特別会計予算につきまして、去る3月14日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

最初に、議案第32号平成18年度防府市国民健康保険事業特別会計予算につきまして、御報告申し上げます。

予算の内容といたしましては、前期高齢者の増加による医療費の急増や支払基金への介護納付金の増加などから、介護分の保険料率については、引き上げられております。

歳入では、保険料・国庫負担金及び交付税措置等による一般会計繰入金、決算見込みによる繰越金などが計上されているものです。

一方、歳出では、前年度実績及び被保険者数等を勘案しての保険給付費、また、国の基準に基づき算定された老人保健医療費拠出金などが計上されているものでございます。

審査の過程におきまして、「予備費が1億8,873万7,000円あり、昨年よりかなり増えているが、主な理由は何か。また、現在、基金の積立残高はいくらあるのか」との質疑に対して、「予備費につきましては、決められた数字はございませんが、国が定めた基準や急な医療費の増加等を考えますと適切であると考えております。また、基金の積立残高につきましては、平成17年度末で2億5,000万円と見ております」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで、本案の承認についてお諮りしましたところ、「保険料の医療

分については据え置きとされていますが、介護分が上がっており、最高限度額も62万円になり、市民にとっては重い負担である。収納率を見ても90%を切ろうかという状況であり、1割以上の人たちが保険料を払いたくても払えないという状況であるにもかかわらず、保険料の市独自の施策で軽減策がとられていない。このために収納率が悪くなれば、新たな保険料に転嫁され保険料が上がるという悪循環が繰り返されているように思える。将来的には国保制度が維持できるかどうかまで問題が発展してくるため承認しがたい」との反対意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり承認した次第でございます。

次に、議案第34号平成18年度防府市と場事業特別会計予算につきまして御報告申し上げます。

予算の内容といたしましては、前年とほぼ同様に計上されているものでございます。審査の過程におきまして、「歳入に消費税を含んだものが計上されておりますので、承認しがたい」との反対意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり承認した次第でございます。

次に、議案第36号平成18年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計予算につきまして御報告申し上げます。

予算の内容といたしましては、新たな貸付事業はなく、既貸付金の元利償還分が計上されているものでございます。

委員会といたしましては、執行部の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

次に、議案第38号平成18年度防府市駐車場事業特別会計予算につきまして御報告申し上げます。

予算の内容といたしましては、前年とほぼ同様に計上されているものでございます。

審査の過程におきまして、「使用料に消費税を含んでおりますので、承認しがたい」との反対意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり承認した次第でございます。

次に、議案第39号平成18年度防府市交通災害共済事業特別会計予算につきまして御報告申し上げます。

予算の内容といたしましては、前年とほぼ同様に計上されているものでございます。

委員会といたしましては、執行部の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

次に、議案第40号平成18年度防府市老人保健事業特別会計予算につきまして御報告

申し上げます。

予算の内容といたしましては、歳入では支払基金交付金、国・県支出金及び一般会計からの繰入金等を計上するとともに、歳出では、受給対象者の動向並びに前年度実績を勘案しての医療給付費及び医療費支給費等が計上されているものです。

委員会といたしましては、執行部の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

最後に、議案第41号平成18年度防府市介護保険事業特別会計予算につきまして御報告申し上げます。

この予算は、介護保険制度の改正によりまして、制度全般の見直しが行われております。

予算の内容といたしましては、歳入では、保険料、国・県支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金等を計上し、歳出では、総務費において事務経費等の必要見込み額が計上され、保険給付費及び制度改正により新設された地域支援事業費、サービス事業費においては、国の基準に基づいた額が計上されているもの等でございます。

審査の過程におきまして、「介護保険料については、一部引き下げられた階層もあるが、低所得者の保険料も含めて、全体として引き上げられている。また、昨年10月から実施されておりますホテルコストの徴収など、業者に負担を強いる内容が含まれており、さらに介護保険制度そのものが保険という形で事業が実施されており、市民に新たな負担を求める制度であるので承認しがたい」との反対意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり承認した次第でございます。

以上、当委員会に付託となりました特別会計予算の7議案につきまして御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 次に、経済委員会に付託されておりました議案第33号及び議案第35号について、委員長の報告を求めます。5番、斉藤議員。

〔経済常任委員長 斉藤 旭君 登壇〕

5番（斉藤 旭君） さきの本会議におきまして、経済委員会に付託となりました議案第33号及び議案第35号の各特別会計予算につきまして、去る3月15日、委員会を開催し審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

最初に、議案第33号平成18年度防府市索道事業特別会計予算につきまして御報告申し上げます。

予算の内容といたしましては、歳入で、運賃収入、財産運用収入、一般会計からの繰入金などを計上し、歳出では、運転経費や乗客の安全対策及び施設の点検整備等に要する経費を計上しているものでございます。

審査の過程における質疑等の主なものを申し上げますと、まず、「鉄塔の検査を数年ごとに実施されているが、前回の検査はいつ行われたのか」との質疑に対し、「検査は5年ごとに実施いたしております。18年度予算にこの経費を計上いたしておりますので、前回の検査は5年前となります」との答弁がございました。

また、「運賃収入について、17年度予算では利用者が少なかったことから3月補正で減額された経緯があるが、18年度予算の積算根拠は」との質疑に対し、「運賃収入については、2万1,000人の利用者を見込み、積算いたしております」との答弁がございました。

次に、議案第35号平成18年度防府市青果市場事業特別会計予算につきまして御報告申し上げます。

予算の内容といたしましては、歳入で、市場使用料や一般会計からの繰入金などを計上し、歳出では、市場管理費及び公債費などを計上しているものでございます。

審査の過程における質疑等の主なものを申し上げますと、「青果市場の運営については、指定管理者制度の導入は考えられないのか」との質疑に対し、「公設市場への指定管理者制度の導入につきましては、卸売業者や入場者に対する監督処分の権限を有することから、現在、国・県において導入におけるガイドラインを作成中です。このガイドラインが示された後に、指定管理者制度の導入について検討してまいりたいと考えております」との答弁がございました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしました結果、2議案とも全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

以上、当委員会に付託となりました特別会計予算の2議案について御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 次に、建設委員会に付託されておりました議案第37号、議案第42号及び議案第43号について、委員長の報告を求めます。22番、大村議員。

〔建設常任委員長 大村 崇治君 登壇〕

22番（大村 崇治君） ただいま議題となっております議案第37号、議案第42号及び議案第43号の3議案について、去る3月16日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告を申し上げます。

最初に、議案第37号平成18年度防府市公共下水道事業特別会計予算について御報告申し上げます。

予算の主な内容といたしましては、処理区域拡大を図るための幹線管渠の整備に伴う経費、右田中継ポンプ場や浄化センターの整備を引き続き行うための経費等が計上されてい

るものでございます。

審査の過程における主な質疑といたしましては、「公共下水道事業の公債費が年々増加しているが、今後の見通しはどうか」との質疑に対し、「今後も公共下水道事業を進めていくため、平成30年度までは増加いたします。その後については、減少してくるものと考えております」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで本案についてお諮りしましたところ、全員異議なく原案のとおり承認いたしました次第でございます。

次に、議案第42号平成18年度防府市水道事業会計予算、議案第43号平成18年度防府市工業用水道事業会計予算について、一括して御報告申し上げます。

水道事業会計予算の主な内容といたしましては、送水管、配水管の布設及び布設替えに係る経費、漏水対策に係る経費、また、人丸水源地改良事業の参考とするため、平成17年度に引き続き浄水方法の試験研究を行うための経費等が計上されているものでございます。

また、工業用水道事業会計予算の主な内容といたしましては、協和発酵工業株式会社防府工場との合意事項に基づき、段階的に減量されている1日平均給水量を1万6,000立法メートルに定めるものと説明がございました。

審査の過程における主な質疑といたしましては、「送・配水管の新規布設に比べて布設替えの経費が多くかかるのはどうしてか」との質疑に対し、「布設替えの場合には、送・配水管の仮設をしなくてはならないため、新規布設より多く費用がかかりますし、作業量も増えてまいります」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで本案についてお諮りしましたところ、全員異議なく原案のとおり承認いたしました次第でございます。

以上、3議案について御報告申し上げます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） これより各常任委員長の報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結して、これより一括して討論を求めます。12番。

12番（木村 一彦君） ただいま議題となっております各議案のうち、議案第32号平成18年度国民健康保険事業特別会計予算と、それから議案第41号平成18年度介護保険事業特別会計予算、この2つの議案に反対いたしたいと思っております。

まず、国民健康保険事業特別会計予算でございますけれども、これは介護分の保険料が値上げされまして、賦課限度額が8万円から9万円に引き上げられます。このため、国保の最高保険料は、最高賦課限度額は61万円から62万円に上がります。大変な負担増と

なりますので、反対いたします。

なお、税制改正によりまして、高齢者を中心に名目的な所得金額が上がるために、激変緩和措置はとられているとはいうものの、かなりの階層の保険料が上がります。これもまた、市民にとっては耐えられないものであるということを申し添えておきたいと思います。

それから、介護保険事業特別会計予算ですが、これは先ほどの議案第45号の条例改正議案で反対した内容が予算化されたものでありますので、これに反対いたします。

議長（久保 玄爾君） 29番。

29番（田中 健次君） 2006年度の特別会計予算の議案中、議案第32号から35号、37号、38号、41号から43号の9議案について、反対の立場から討論をいたします。

議案第32号の国民健康保険事業特別会計については、新年度は介護分について平等割額、均等割額、所得割率及び賦課限度額を引き上げるものとなっており、賛成しがたいものであります。

第41号の介護保険事業特別会計については、先ほど議案第45号と同じ理由によるものであります。

その他の7会計につきましては、一般会計予算で述べました消費税に係るものであり、反対をいたします。

議長（久保 玄爾君） 討論を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております13議案中、議案第32号から議案第35号、議案第37号、議案第38号及び議案第41号から議案第43号の9議案については反対の意見もありますので、起立による採決といたします。

まず、議案第32号及び議案第41号については、委員長報告のとおりこれを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

議長（久保 玄爾君） 起立多数でございます。よって、議案第32号及び議案第41号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号から議案第35号、議案第37号、議案第38号、議案第42号及び議案第43号の7議案については、関係各常任委員長の報告のとおりこれを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

議長（久保 玄爾君） 起立多数でございます。よって、議案第33号から議案第35号、議案第37号、議案第38号、議案第42号及び議案第43号の7議案について

は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号、議案第36号、議案第39号及び議案第40号の4議案については、関係各常任委員長の報告のとおりこれを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第31号、議案第36号、議案第39号及び議案第40号の4議案については、原案のとおり可決されました。

議案第46号防府市国民健康保険条例中改正について

議長（久保 玄爾君） 議案第46号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第46号防府市国民健康保険条例中改正について、御説明申し上げます。

本案は、国民健康保険法施行令の改正に伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

改正の内容につきましては、介護納付金賦課限度額を「8万円」から「9万円」に引き上げるものでございます。

また、税制改正に伴う公的年金等控除額の見直しによる影響を受ける被保険者について、激変緩和措置として、平成17年1月1日現在において65歳以上であった方については、本来負担すべき保険料額へ段階的に移行できるよう、平成18年度から2年間、国民健康保険料の所得割や軽減判定の算定の際に、算定基礎となる所得から一定の額を控除しようとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。29番。

29番（田中 健次君） 議案第46号防府市国民健康保険条例中改正については、税制改正による激変緩和措置も含まれておりますが、先ほど議案第32号の国民健康保険事

業特別会計で述べました賦課限度額を引き上げるものであり、反対をいたします。

議長（久保 玄爾君） 12番。

12番（木村 一彦君） ただいま議題となっております議案第46号防府市国民健康保険条例中改正について、反対いたします。

理由は、先ほどの議案第32号の特別会計予算に反対した内容の条例改正なので、反対をいたします。

議長（久保 玄爾君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については反対の意見もありますので、起立による採決といたします。議案第46号については、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

議長（久保 玄爾君） 起立多数でございます。よって、議案第46号については、原案のとおり可決されました。

決議第1号市民生活を支える道路整備財源確保を求める要望決議

議長（久保 玄爾君） 決議第1号を議題といたします。提出者の補足説明を求めます。18番、今津議員。

〔18番 今津 誠一君 登壇〕

18番（今津 誠一君） 決議第1号市民生活を支える道路整備財源確保を求める要望決議について御説明を申し上げます。

内容はお手元に配付いたしておりますとおりでございますが、政府及び国会に対し、平成19年度の予算編成に当たって、地方のおくれた幹線道路の整備や、日常生活に密着した地方道路等の整備が着実に推進できるよう、大幅に不足している道路整備財源の確保を求めることについて、決議しようとするものでございます。

皆様方の御賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 討論を終結してお諮りいたします。本件についてはこれを可決

することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、決議第1号については、原案のとおり可決されました。

常任委員会の閉会中の継続調査について

議長（久保 玄爾君） 次に、常任委員会の閉会中の継続調査についてをお諮りいたします。

各常任委員長から委員会において調査中の所管事務について、会議規則第102条の規定により、お手元に配付いたしております申し出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

議長（久保 玄爾君） 以上で、今期定例会に付議されました案件はすべて議了いたしました。これをもちまして、平成18年第1回防府市議会定例会を閉会いたします。長時間にわたり慎重な御審議をいただきまして、ありがとうございました。

午前11時24分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成18年3月24日

防府市議会議長 久保 玄 爾

防府市議会議員 田 中 敏 靖

防府市議会議員 藤 野 文 彦